

平成24年度から

介護保険料額が見直されます

介護保険は、介護の不安や負担を社会全体で支える制度です。

40歳以上のみなさんが納める介護保険料は、国、県、町の負担金などとともに介護保険を健全に運営するための大切な財源となります。

介護保険の健全運営のため、3年ごとに制度の見直しを行っており、介護保険料額についても、介護サービスにかかる費用などの現状を考慮して平成24年度から平成26年度までの介護保険料額を設定しました。

平成24年度からの65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料基準額については、月額3,685円に設定し、所得段階により6段階の保険料額となります。

■第4段階と第3段階を細分化し、低所得者に配慮した保険料としました■

【所得段階区分と第5期保険料】

段階	対象者	保険料 (月額)	保険料 (年額)
第1段階	生活保護の受給者及び老齢福祉年金の受給者で世帯全員が住民税非課税の方	1,842円	22,100円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	1,842円	22,100円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、第2段階以外の方		
	○公的年金等収入+合計所得金額が120万円以下の方	2,579円	30,900円
	○上記に該当しない方	2,948円	35,300円
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の方		
	○公的年金等収入+合計所得金額が80万円以下の方	3,316円	39,700円
	○上記に該当しない方【基準額】	3,685円	44,200円
第5段階	本人が住民税課税で前年の所得金額が200万円未満の方	4,606円	55,200円
第6段階	本人が住民税課税で前年の所得金額が200万円以上の方	5,527円	66,300円

お問い合わせ 保健福祉課福祉係 (☎37-2114 担当:二関)

平成24年7月1日から

家庭ごみの有料化がスタートします

7月1日から始まる家庭ごみの有料化。

今回は事業系一般ごみの出し方についてお知らせします。



事業系一般ごみを各センターに搬入する際は、透明・半透明の袋など使用してください。

◆【事業系一般ごみの出し方について】

⚠️ 店や事務所などのごみはごみ集積所には出せません

7月1日から家庭ごみの有料化が始まり、新しい指定ごみ袋になりますが、事業系のごみはこれまでと同じく指定袋で集積所に出すことはできません。

店舗、飲食店、事務所、家内事業（法人・個人問わず）での事業活動によって生じたごみは、下記のいずれかの方法により適切に処理を行なってください。

- ①事業者自らが角田衛生センター・仙南リサイクルセンターへ持ち込んでください。
- ②廃棄物処理許可業者に依頼してください。



みなさんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

お問い合わせ 保健福祉課町民係 (☎37-2114 担当:小川)

ことりハウスイベント情報 (5月)

◆ゴールデンウィーク子ども応援フェア

- ・内容 ①野鳥の森ハイキング ③森のクラフト作りコーナー ⑤野草を食べてみよう
②巣箱風ポストづくり ④蔵王ツーリング ⑥竹炭消臭かごもりづくり体験
- ・期 日 ①・②・③3日(木)～6日(日) ④4日(金)～5日(土)
⑤5日(土)～6日(日) ⑥6日(日)
- ・時 間 ①・⑤午前10時～正午 ②・③・④・⑥午前9時～午後3時
- ・場 所 宮城県蔵王野鳥の森自然観察センター
- ・参加費 ①200円 ②800円 ③300円 ④一人500円、1家族1,000円 ⑤・⑥500円
- ・申込み ①～⑥当日受付(予約不要)

◆春の蔵王トレッキング

- ・内容 蔵王、烏帽子岳、千年杉～石子沢遊歩道周遊コース(初心者向き)
名木・巨木百選の千年杉とシロヤシロ、山地帯～亜高山帯の植物郡鑑賞
- ・期 日 5月26日(土)
- ・時 間 午前9時～午後3時30分
- ・参加費 1,000円
- ・場 所 蔵王野鳥の森自然観察センター
- ・申込み 5月24日まで
- ・お問い合わせ 宮城県蔵王野鳥の森自然観察センター「ことりはうす」
☎0224-34-1882 FAX0224-34-1871
- ・ホームページ <http://mifi.main.jp/kotori/ibent.htm>